

令和2年2月28日

保護者の皆様

三重県立四日市商業高等学校

新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業（休校）について

平素は、学校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、令和2年2月28日付け文部科学省通知「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」を踏まえ、三重県教育委員会は全ての県立学校を令和2年3月2日（月）から春季休業の開始日（見込）まで臨時休業（休校）することになりました。つきましては、臨時休業中は、以下のことに注意いただくとともに、感染が疑われる場合には早急に学校へお知らせいただきますようお願いいたします。

<臨時休業に係る学校の対応>

（1）臨時休業の期間

期間：令和2年3月2日（月）から春季休業の開始日3月26日（木）までの間

（2）臨時休業中の学習等について

臨時休業中の学習課題については、自学自習できるよう学校のメール配信やホームページ等の手段を活用し連絡します。授業の代わりとなりますので、しっかり学習に取り組むようご指導ください。

（3）予定行事の延期等

修了式及び春季休業 特に状況に変化がない場合には修了式を中止します。

（4）部活動について

臨時休業中の部活動は休止とします。ただし、自宅での活動を禁止するものではありませんが、自主的な活動であっても集団で活動することがないようにご指導ください。

（5）その他

① この他に、詳細についてはメール配信やホームページ等でお知らせしますので、日ごろから確認するようご指導ください。

② 教職員はこれまでどおり学校に勤務していますので、相談したいことなどあれば安心してお知らせください。

③ この他に不明な点等ありましたら、以下に8時30分から17時までに問い合わせてください。

1年生 059-331-6781

2年生 059-331-6612

3年生 059-331-6068